



東京都教育相談センターだより

東京都教育相談センター
Vol. 32
東京都文京区本郷1-3-3
電話 03-5800-8545
FAX 03-5800-8402

平成20年度 特集記事の紹介

気がかりな子供たちへのかかわり

東京都教育相談センターでは、平成20年3月「気がかりな子供たちとのかかわり」として報告書を発表しました。これは、平成17,18年度に実施した「思春期の心理と行動に関する意識調査」(都内公立中学・高校生 3,494名を対象)の調査結果と当センターの臨床事例から、心理的な「生きにくさ」を抱えている子供たちの実態や、教師のかかわり方を究明したものです。

今年度のセンターだよりでは、この成果を、「気がかりな子供たちへのかかわり」として特集し、教師の気がかりな子供への対応についてタイプに応じたかかわり方、教育相談の視点による児童・生徒理解や学級経営などを6回に分けてお知らせしていきます。

今号では、意識調査からとらえた思春期の子供たちの姿について紹介します。

【意識調査結果から分かった思春期の子供たち】

自己肯定感が低く、不安感や抑うつ感が高い傾向があります。

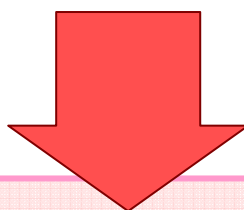
家族への親和感や友だちへの友好感が高く、自暴自棄感は高くはありません。悩みや心配に対して、大半の子供は、自分でどうすればよいか考えています。誰かに相談しようとする子供がいる反面、がまんしたり、あきらめたり、悩んでいることを人に知られないようにする子供も少なくありません。

不安感や抑うつ感が高く、自暴自棄感をもちやすい子供で、家族や友だちへの親和感や友好感の低い、「気がかりな子供」がみられます。(全体の約7%)

気がかりな子供は、自信がなく、十分に発散することもできず、悩みやストレスに対する対処方法が心配されます。

教師のかかわり方

充実した学校生活や、子供と教師の豊かな人間関係を構築するには、思春期の子供たちが日々どのような気持ちで過ごしているかを理解することがとても大切です。教師は、日常的に次のようなかかわりを通して、何らかの形で表に出ている姿を見逃さずに、早い段階からケアしていく必要があります。



学校での生活全般を注意して見る
教師から声をかける
友人関係などの状況を把握する
保護者にも声をかける
他の教職員から情報を得る
一人で抱え込まず皆で検討する

詳しく知りたい方は、東京都教育相談センターホームページの
「今、思春期の子供たちはどのように生きているのか」
「今、思春期の子供たちはどのように生きているのか その2」
「すこやかさん 第21号『思春期の子どもを支える』」
をご覧ください。

その他、次の資料もホームページに掲載しています。
「子供の心と命のサイン～気付き・受け止め、そして対応～」

東京都教育相談センターには、「家庭教育相談室」と「学校教育相談室」があります。今号では両室それぞれの事業等の内容について紹介します。

家庭教育相談室

03-5800-8298

子供や保護者・都民からの
教育にかかわる相談を受けています

- 1 電話での相談を受けています
 - ・幼児から高校生相当年齢までの教育に関する電話相談
 - ・高等学校への進級・進路・入学等に関する相談相談受付 03-5800-8008
- 2 24時間いじめ相談ホットライン
 - ・いじめに関する電話相談相談受付 03-5800-8288
- 3 メールでの相談を受け付けています
 - ・幼児から高校生相当年齢までの教育に関するメールでの相談<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>
- 4 来所での相談を受けています
 - ・幼児から高校生相当年齢までの教育に関する来所相談
 - ・不登校生徒を対象としたグループサポートを実施
- 5 青少年リスタートプレイスでは中途退学者を支援します
 - ・高等学校の中途退学した方やその保護者に対し、学校復帰や進路変更に向けた情報提供
 - ・情報交換の場「つどい」を年間10日開催
- 6 不登校生徒や中途退学者のための進路相談会を、今年も実施します
 - ・不登校生徒や中途退学者及びその保護者を対象とした進路相談会を実施
 - ・チャレンジスクール等の都立高等学校を中心に、全体会での情報提供
 - ・参加者個々の個別相談会
 - ・教職員研修センター（水道橋） 多摩教育センター（立川）で計6回開催

学校教育相談室

03-5800-8309

学校の教育相談機能の充実を
支援しています

- 1 教職員等からの相談に応じています
 - ・児童・生徒の理解と対応
 - ・学級・HR経営にかかわる相談
 - ・教育相談にかかわる研修会の開催方法 等
- 2 学校等への要請訪問を行っています
 - ・いじめ、不登校、集団不適合、発達障害等の事例検討、教育相談に関わる校内研修等
 - ・所員による教育相談機能充実のための助言と指導
- 3 学校等への緊急支援を実施します
 - ・学校における事件や事故への支援
 - ・生徒の心のケアを図るための支援
- 4 学校教育相談推進校を指定し、支援しています
 - ・教職員の教育相談に関する技能の向上
 - ・校内の教育相談体制の強化 等
 - ・担当所員を派遣し1年間支援
- 5 アドバイザリースタッフを派遣します
 - ・いじめ、不登校、集団不適合等への対応のため、専門家及び学生を派遣
 - ・都立学校に対しては定期相談日を設定し、専門家の派遣を実施
- 6 関係機関との連携をすすめます
 - ・教育相談担当者会議の実施
 - ・区市町村教育相談機関への実態調査 等
- 7 「問題を抱える子供等の自立支援事業」
（文部科学省委託事業）を実施します
 - ・要請のあった適応指導教室に専門指導員を派遣
 - ・指定する都立高等学校には、学校教育相談支援員を派遣
 - ・指定地域の教育相談所(室)に専門指導員を派遣し、調査研究の推進

平成二十年度版ポスター



各学校や関係機関に新しいポスターを配布しました。今年度は青い空と一本の木が目印です。新しいポスターの掲示を各部署でお願いいたします。

